

## 平成25年度府民公募型整備事業 第1回事業委員会（山城南地域）結果報告

日時 平成25年8月1日(木) 14:50~15:50  
場所 宇治総合庁舎 大会議室  
委員 京都大学大学院地球環境学堂准教授 深町加津枝（座長）  
立命館大学政策科学部准教授 桜井政成（副座長）（欠席）  
木津川市市長公室長 尾崎直利  
笠置町企画観光課長 山本和宏  
和束町総務課長 大西正雄  
精華町総務部長 大植辰治（代理：総務課課長補佐 木村健司）  
南山城村総務課長 森嶋 徹  
山城広域振興局企画総務部長 前田欣邦  
山城広域振興局建設部長 島田智雄  
警察本部交通部交通規制課長 宮路正美

### 1 府民提案型事業

提案件数 60件

技術審査を終了した36件について意見聴取

委員会意見として「技術審査結果どおり」とすることを確認

(単位：件数)

	技術審査済件数	事業実施する (他事業実施を含む)	実施しない
土木事務所所管	19	5	14
警察本部所管	17	10	7
計	36	15	21

※ 警察本部所管分は「公安委員会」への意見提出

#### <委員の主な意見>

- ・土木事務所受付番号84 府道西側に溝蓋設置と歩道整備の提案に対して、府道東側に歩道が整備されているので実施しないとのことだが、提案者はこの府道沿いに住んでおられる方が。  
→提案者は、この府道沿いの住民の方ではなく、光台の住民の方である。
- ・土木事務所受付番号80 道路に危険な樹木の伐採の提案に関してだが、個人所有の木の場合の考え方はどうか。  
→伐採は一義的には所有者にあるが、道路管理者として危険な場合応急的に実施している。
- ・伐採実施は府（道路管理者）ありきといった対応にならないようお願いしたい。
- ・警察本部関係で、信号機の設置の提案に関してだが、実施しない理由は、現場の構造上の問題だけか。  
→利用実態も加味して判断することとなる。